

地域包括支援センターの方へ
新型コロナウイルス感染症について



感染症拡大防止に
ご協力ください



令和2年6月
大阪市福祉局高齢福祉課

目 次

1. 利用者の感染（疑い含む）に関する内容について	…2
2. 通常訪問時の注意に関する内容について	…9
3. 職員の感染防止対策に関する内容について	…14
4. 訪問や介護サービスに関する内容について	…15
5. 利用者・家族・支援者のこころのケアについて	…16
6. 会議の開催について	…18
7. 各お問い合わせ窓口について	…19



Q

利用者が発熱が続いているが、どこに相談すればいいでしょうか。

A

・発熱などの症状がある場合は、利用者のかかりつけ医にまずはご相談ください。主治医から新型コロナ受診相談センターにご相談していくよう、お願いしてみましょう。

※高齢者の方は発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合は
早めにご相談ください。

・新型コロナ感染症に関する一般的な相談については、各区保健福祉
センター地域保健活動担当へご連絡ください。

※P6 の連絡先をご参照ください。



Q

濃厚接触者の利用者へ訪問する場合、気をつけることはありますか。

A

- ・訪問する場合は、前述と同様、利用者にもマスクを着用してもらうよう促し、訪問時には換気をするようにしてください。
 - ※換気は2方向で窓を開ける
 - ※30分に1回換気する など
- ・職員もマスク、手袋、フェイスシールドもしくはアイシールドを着用し、職員自身の感染予防にも気をつけてください。
- ・感染防止の具体的な方法については、利用者の状況により対応が異なると考えられますので、各区保健福祉センター地域保健活動担当にご相談ください。 ※P6の連絡先をご参照ください。
- ・訪問後は職員自身の体調管理に注意してください。





●新型コロナウイルス感染症のご相談は…

各区保健福祉センター 地域保健活動担当

表の4けたの局番のあとに各区共通の下4けたを続けて電話してください。

06 + 各区の局番 + 9968

区名	局番	区名	局番	区名	局番	区名	局番
北	6313	港	6576	東淀川	4809	阿倍野	6622
都島	6882	大正	4394	東成	6977	住之江	6682
福島	6464	天王寺	6774	生野	6715	住吉	6694
此花	6466	浪速	6647	旭	6957	東住吉	4399
中央	6267	西淀川	6478	城東	6930	平野	4302
西	6532	淀川	6308	鶴見	6915	西成	6659



ご家族に新型コロナウイルス感染が疑われる場合 ～家庭内で注意いただきたいこと～

ご家族に新型コロナウイルス感染が疑われる場合 家庭内でご注意いただきたいこと ～8つのポイント～

(一般社団法人日本環境感染学会とりまとめを一部改変) 令和2年3月1日版

部屋を分けましょう

- ◆ **個室にしましょう。** 食事や寝るときも別室としてください。
 - ・子どもがいる方、部屋数が少ない場合など、部屋を分けられない場合には、少なくとも2m以上の距離を保ったり、仕切りやカーテンなどを設置することをお薦めします。
 - ・寝るときは頭の位置を互い違いになるようにしましょう。
- ◆ **ご本人は極力部屋から出ないようにしましょう。**
トイレ、バスルームなど共有スペースの利用は最小限にしましょう。

感染者のお世話はできるだけ限られた方で。

- ◆ 心臓、肺、腎臓に持病のある方、糖尿病の方、免疫の低下した方、妊婦の方などが感染者のお世話をするのは避けてください。

マスクをつけましょう

- ◆ 使用したマスクは他の部屋に持ち出さないでください。
- ◆ マスクの表面には触れないようにしてください。マスクを外す際には、ゴムやひもをつまんで外しましょう。
- ◆ マスクを外した後は必ず石鹼で手を洗いましょう。
(アルコール手指消毒剤でも可)

※マスクが汚れたときは、すぐに新しい清潔な乾燥マスクと交換。
※マスクがないときなどに咳やくしゃみをする際は、ティッシュ等で口と鼻を覆う。

こまめに手を洗いましょう

- ◆ こまめに石鹼で手を洗いましょう、アルコール消毒をしましょう。洗っていない手で目や鼻、口などを触らないようにしてください。

換気をしましょう

- ◆ 定期的に換気してください。共有スペースや他の部屋も窓を開け放しにするなど換気しましょう。

手で触れる共有部分を消毒しましょう

- ◆ 共用部分（ドアの取っ手、ノブ、ベッド柵など）は、薄めた市販の家庭用塩素系漂白剤で拭いた後、水拭きしましょう。
 - ・物に付着したウイルスはしばらく生存します。
 - ・家庭用塩素系漂白剤は、主成分が次亜塩素酸ナトリウムであることを確認し、使用量の目安に従って薄めて使ってください（目安となる濃度は0.05%です（製品の濃度が6%の場合、水3Lに液を25mLです。））。
- ◆ トイレや洗面所は、通常の家庭用洗剤ですすぎ、家庭用消毒剤でこまめに消毒しましょう。
 - ・タオル、衣類、食器、箸・スプーンなどは、通常の洗濯や洗浄でかまいません。
 - ・感染者の使用したものを分けて洗う必要はありません。
- ◆ 洗浄前のものを共用しないようにしてください。
 - ・特にタオルは、トイレ、洗面所、キッチンなどでは共用しないように注意しましょう。

汚れたリネン、衣服を洗濯しましょう

- ◆ 体液で汚れた衣服、リネンを取り扱う際は、手袋とマスクをつけ、一般的な家庭用洗剤で洗濯し完全に乾かしてください。
 - ・糞便からウイルスが検出されることがあります。

ゴミは密閉して捨てましょう

- ◆ 鼻をかんだティッシュはすぐにビニール袋に入れ、室外に出すときは密閉して捨ててください。その後は直ちに石鹼で手を洗いましょう。

- ご本人は外出を避けて下さい。
- ご家族、同居されている方も熱を測るなど、健康観察をし、不要不急の外出は避け、特に咳や発熱などの症状があるときには、職場などに行かないでください。



接触感染に注意！

新型コロナウイルスの感染経路として飛沫感染のほか、接触感染に注意が必要です。



そのうち、目、鼻、口などの**粘膜**は、
約44パーセントを占めています！



厚生労働省 国民の皆さんへ（予防・相談）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_0001.html#kokumin



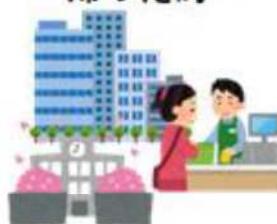
手洗いのすすめ

水とハンドソープで、ウイルスは減らせます！



手洗いの、5つのタイミング

公共の場所から
帰った時



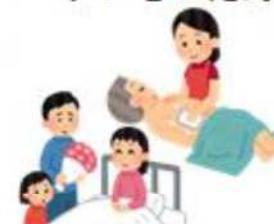
咳やくしゃみ、
鼻をかんだ時



ご飯を食べる時



病気の人の
ケアをした時



外にあるものに
触った時





マスクの着用方法・防護服の着方・消毒方法

支援者向け

新型コロナウイルスから
皆さんの安全を守るために

統合幕僚監部

自衛隊のホームページより

https://www.mod.go.jp/js/Activity/Gallery/images/Disaster_relief/2020covid_19/2020covid_19_guidance1.pdf

Q

通常の訪問時に気をつけることは何がありますか。

A

- ・職員自身のマスク着用、手洗い、手指消毒は徹底しましょう。
- ・訪問時には換気をしましょう。
- ・高齢者に感染防止についての説明を媒体を利用しながら、わかりやすくお伝えしましょう。

※「訪問時に注意していただきたいこと」 P13

※「マスクの正しい着け方、正しい手の洗い方」 P14

※「身の回りを清潔にしましょう」 P15

※「人との接触を8割減らす、10のポイント」 P16



訪問時に注意していただきたいこと

高齢者のお宅を見守ってくださる方へ 訪問する時の注意事項

訪問前後

- 体調確認
37.5℃以上や体調不良時は訪問しない
- マスクを正しく装着
鼻や口を正しく覆えているか確認
- 帰宅後すぐ石けんで手洗い・うがい



訪問時

- アルコールで手指を消毒する
訪問先の門やブザーを触る直前
訪問先を離れたらすぐ
- 屋外で話す
お互いに手を伸ばして当たらない距離（1m以上）離れて話す
15分以内で終える



訪問先の方が体調不良であった場合

- 新型コロナ受診相談センター（帰国者・接触者相談センター）に相談が必要な場合
 - ① 風邪の症状や37.5℃前後の発熱が4日程度
(高齢者・基礎疾患がある方、妊婦の方は2日程度) 続いている。
解熱剤を飲み続けなければならないときを含む。
 - ② 強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある。



大阪市新型コロナ受診相談センター 電話：06-6647-0641

- 上記以外の場合
かかりつけ医へ相談するよう勧めてください。

新型コロナの一般的な相談は裏面の窓口でも受け付けています

濃厚接触者とは？

- 新型コロナウイルス感染が確定した患者さんと同居している家族、長時間乗り物に同乗した方
- 適切な感染防護対策なしに患者さんを診察・看護・介護した方
- 患者さんの体液等に直接触れた方
- 素手で触れることができる距離（目安として1メートル）で、必要な感染予防策なしで、患者さんと15分以上接觸があった方（周辺の環境や接觸の状況等から総合的に判断）

【参考】国立感染症研究所 感染症疫学センター「新型コロナウイルス感染症患者に対する積極的疫学調査実施要領」より

大阪市 福祉局 高齢福祉課 令和2年4月21日作成

新型コロナウイルス感染症で高齢者の方に気をつけていただきたいポイント
<https://www.city.osaka.lg.jp/fukushi/page/0000499298.html>

大阪市 新型コロナウイルス感染症 相談窓口

新型コロナウイルス感染症に関する一般的な相談

各区保健福祉センター

9時から17時30分まで（祝日を除く月曜日から金曜日）

表の4けたの局番のあとに各区共通の下4けたを続けて電話してください。



06 + 各区の局番 + 9882

区名	局番	区名	局番	区名	局番	区名	局番
北	6313	港	6576	東淀川	4809	阿倍野	6622
都島	6882	大正	4394	東成	6977	住之江	6682
福島	6464	天王寺	6774	生野	6715	住吉	6694
此花	6466	浪速	6647	旭	6957	東住吉	4399
中央	6267	西淀川	6478	城東	6930	平野	4302
西	6532	淀川	6308	鶴見	6915	西成	6659

外国人の方の相談窓口

公益財団法人 大阪国際交流センター

9時から19時まで（月曜から金曜）

9時から17時30分まで（土曜・日曜・祝日）



06-6773-6533

● 対応言語 ●

英語、中国語、韓国・朝鮮語、ベトナム語、フィリピン語、日本語

※来館の場合は通訳・翻訳機により 計30言語





高齢者の方へ感染防止の啓発を！

マスクの正しい着け方

口・鼻をしっかり覆う



鼻が出ていると
飛沫が飛んでもしまう

布マスクの洗い方

1日1回は洗いましょう！

【参考】厚生労働省・経済産業省作成動画



正しい手の洗い方

帰宅時、調理前後、食事前などまめに手を洗いましょう！

- 手をよくぬらす
- 石けんをつけて泡立てる
- 手のひらをよくこする



- 手の甲を伸ばして洗う
- 指を立てて爪の先を洗う
- 手を組み合わせて指の間を洗う



- 親指を洗う
- 手首を洗う
- 蛇口を洗う



- 手と蛇口を洗い流す
- 乾いたタオルでしっかりと拭く



大阪市福祉局高齢福祉課 令和2年4月21日作成

新型コロナウイルス感染症で高齢者の方に気をつけていただきたいポイント
<https://www.city.osaka.lg.jp/fukushi/page/0000499298.html>



高齢者の方へ感染防止の啓発を！

**新型コロナウイルス対策
身のまわりを清潔にしましょう。**

**石けんやハンドソープを使った
丁寧な手洗いを行ってください。**



手洗い	残存ウイルス
手洗いなし	約 100万個
石けんや ハンドソープで 10秒もみ洗い後 流水で 15秒すすぐ	1回 約 0.001% (数十個) 2回 繰り返す 約 0.0001% (数個)

手洗いを丁寧に行なうことで、十分にウイルスを除去できます。さらにアルコール消毒液を使用する必要はありません。

食器・手すり・ドアノブなど身近な物の消毒には、アルコールよりも、热水や塩素系漂白剤が有効です。

(新型コロナウイルスだけでなく、ノロウイルスなどにも有効です)




食器や箸などは、80℃の热水に10分間さらさと消毒ができます。火傷に注意してください。

濃度 0.05% に薄めた上で、拭くと消毒ができます。ハイター、ブリーチなど。裏面に作り方を表示しています。

[注意]

- 使用にあたっては、商品パッケージや HP の説明をご確認ください。
- 上記のほかにも、次亜塩素酸ナトリウムを成分とする商品は多数あります。表に無い場合、商品パッケージや HP の説明にしたがってご使用ください。

厚生労働省 **経済産業省**

参考

0.05% 以上の次亜塩素酸ナトリウム液の作り方



以下は、次亜塩素酸ナトリウムを主成分とする製品の例です。
商品によって濃度が異なりますので、以下を参考に算めてください。

メーカー (五十音順)	商品名	作り方の例
花王	ハイター	水1Lに本商品 25mL (商品付属のキャップ1杯)
	キッチンハイター	水1Lに本商品 25mL (商品付属のキャップ1杯)
カネヨ石鹼	カネヨブリーチ	水1Lに本商品 10mL (商品付属のキャップ1/2杯)
	カネヨキッチンブリーチ	水1Lに本商品 10mL (商品付属のキャップ1/2杯)
ミツエイ	ブリーチ	水1Lに本商品 10mL (商品付属のキャップ1/2杯)
	キッチンブリーチ	水1Lに本商品 10mL (商品付属のキャップ1/2杯)

[注意]

- 使用にあたっては、商品パッケージや HP の説明をご確認ください。
- 上記のほかにも、次亜塩素酸ナトリウムを成分とする商品は多数あります。表に無い場合、商品パッケージや HP の説明にしたがってご使用ください。

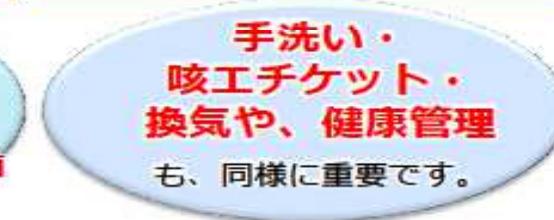
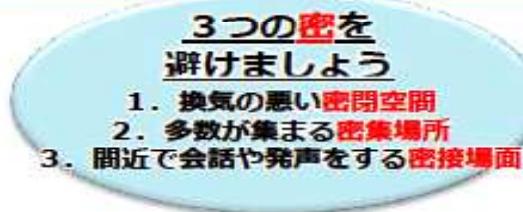
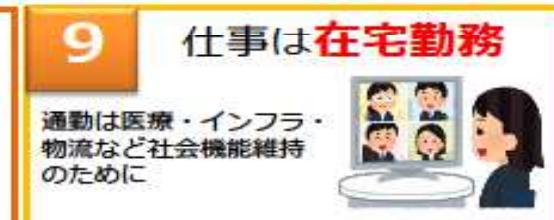
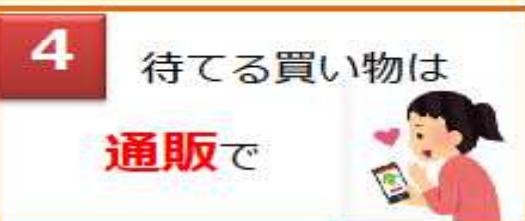
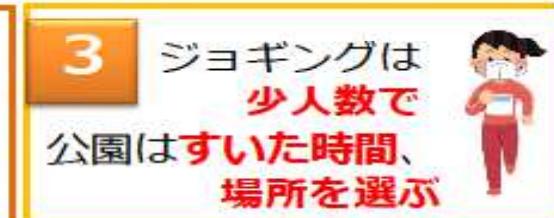
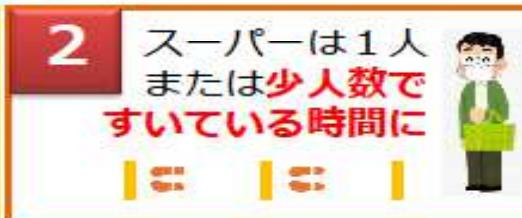
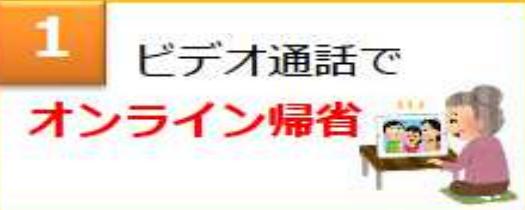


高齢者の方へ感染防止の啓発を！

緊急事態宣言が出されて、高齢者の外出機会も減っていると思われますが、
高齢者の方々にご周知お願いします。

人との接触を8割減らす、10のポイント

緊急事態宣言の中、誰もが感染するリスク、誰でも感染させるリスクがあります。
新型コロナウイルス感染症から、**あなたと身近な人の命を守れるよう**、日常生活を見直してみましょう。



Q

緊急事態宣言が出たことを受け、テレワークや時差出勤をどのようにすればよいでしょうか。

A

- ・職員の複数感染を防ぐために法人内で相談し、勤務体制の相談を行ってください。
- ・交替勤務の場合、緊急対応等なども考慮し、連絡ができるような体制を取ってください。
- ・自宅へ持ち帰る事業所の物品等は持ち出し簿で管理を行うなどご留意ください。
- ・平常時より、事務作業時は「**3密を避ける**」ようご留意ください。



Q

緊急事態宣言が出たことを受け、介護予防支援事業に関する利用者宅への初回訪問は複数ではなく、一部委託先事業所だけの訪問でもよいでしょうか。

A

- ・包括職員も症状が出ていない場合は、通常どおり一部委託先事業所と訪問し、初回アセスメントが必要となります。
訪問時には利用者の方にも「**3密を避ける**」必要性をご説明いただき、できるだけ短時間の訪問となるよう、ご留意ください。
※高齢者には視覚的な媒体での説明は効果的です。（前述のツール利用など）
- ・利用者から複数での訪問を断られた場合は、初回アセスメント加算等のこともありますので、下記までお問い合わせください。

利用料の算定等についてのお問い合わせは

こちらへお問い合わせください。

大阪市福祉局介護保健課（指定・指導グループ）

☎06-6241-6310



Q

利用していたデイサービスや家族介護交流会が休止になり、
利用者や家族から、心配や介護負担の声が聞かれます。
どうすればよいでしょうか。

A

- ・不安の原因を十分聞き取り、それに応じた対応をしましょう。
- ・家族の介護負担が積み重なることにより、そのストレスが高齢者に向く場合があります。未然に防ぐために日ごろから相談できる相談機関を伝えておきましょう。
- ・心身の不調などの健康相談は各区保健福祉センター地域保健活動担当にご相談できます。

※P6の連絡先をご参照ください。



新型コロナウイルスの感染拡大で不安などを感じておられる方へ

<感染症の拡大というストレス状態で生じる可能性のある心身の問題>

感染症の拡大という状況下では、

- ✓ 悲しくなる
- ✓ ストレスを感じる
- ✓ 恐怖や怒りがこみ上げる
- ✓ 喜びややすくなる
- ✓ 眠れなくなる

といった様々なこころやからだの変化が起こることがあります。

このような状態は、誰にでも起こる可能性がある正常な反応です。

時間の経過で自然と回復することが多いですが、信頼できる人などに相談することで、つらさが和らぐこともあります。

<日常生活で気を付けてほしいこと>

- 1 こことからだを健康に保つ生活を送りましょう
 - ・家にいなければならない時でも、食事や睡眠、適度な運動をするなど規則正しい生活を送りましょう。
 - ・メールや電話などで信頼できる友だちや家族と話をしましょう。
 - ・アルコールやたばこ等の通りすぎには注意しましょう。
- 2 正しい情報を適度に取り入れましょう
 - ・国や自治体が紹介しているものなど、情報源が明らかな、正しい情報と知識を得るようになります。
 - ・様々な情報で不安になる時は、決まった時間のみニュースを見るなどして、情報を取り入れすぎないようにしましょう。
- 3 デマ等による偏見や差別を防ぎましょう
 - ・しばしば「不正確な噂やデマ」に基づいた「偏見」や「いじめ」が発生することがあります。
 - ・情報源の確かさなど、正確さや内容などをチェックしましょう。
 - ・感染症対策において医療や保健の業務に携わっている人に敬意を払い、感謝の気持ちを持つことも大切なことです。

こころの健康のための電話相談窓口で相談することでも不安やつらさを和らげることができます。

こころの健康相談統一ダイヤル

0570-064-556

※ お住まいの地域によって相談対応時間が異なります。（土・日・祝日を除く）

こころのケアについての情報はホームページにも掲載しています。
大阪府こころの健康総合センターのホームページ「こころのオアシス」
<http://kokoro-osaka.jp/>

このリーフレットは、大分県こころとからだの相談センター作成のリーフレット・WHO（世界保健機関）が作成したリーフレットを参考に作成しています。

支援者の方のこころのケアも大切です ❤

大阪府

新型コロナウイルス感染症への対応にあたる
医療従事者及び支援者の皆さんへ

新型コロナウイルス感染症への対応に最前線でご尽力いただき、ありがとうございます。
これまでに経験したことのないストレスの中で業務に従事しておられる皆さんには、心身ともに大きな負担がかかっていることと思います。
このような状況下では、職種や経験年数を問わず、こころや身体に様々な変化があらわれます。
これらは正常な反応ですが、適切なサポートがなされずに一人で抱え込んでしまうと、さらなる心身の不調が引き起こされたり、業務を続けることが難しくなりります。
心身の健康を保って業務を続けるにあたり、以下のポイントを参考にしていただければ幸いです。

新型コロナウイルス感染症の対応者
特有のストレス

- ◆ 「自分が感染したらどうしよう」「周囲に感染させてしまうかも」という不安
- ◆ 活動への緊張感や不全感
- ◆ 孤立感や見放された感覚
- ◆ 周囲の誤った知識や偏見による心ない言葉や扱い
- ◆ 過度の情報量

こころの疲れの「注意サイン」の一例

- ✓ 気分が落ち込む
- ✓ 物事に集中できない
- ✓ 眠れない
- ✓ イライラする
- ✓ 腹が立つ
- ✓ 何をしても面白くない
- ✓ ミスや物忘れが増える
- ✓ 自分の責任だと考えてしまう

ストレスの多い状況が続いている、注意サインが現れたら、できるだけ早くストレスの軽減に取り組みましょう

おすすめの対処法

- ◎ 無理せずに休養を取りましょう（最も大事なことです！）
- ◎ 正確な情報を共有しましょう
- ◎ 業務の合間に安全な場所で、息抜きや気分転換をしましょう（身体を動かしましょう）
- ◎ 悩みや不安を一人で抱え込まずに、信頼できる人（家族や友人など）に話を聞いてもらいましょう
- ◎ 仲間と互いに自分の体験を話し合い、共有しましょう
- ◎ 直接支援はできるだけ複数体制で行うようにしましょう
- ◎ 困難な仕事に向き合う自分や職務に誇りを持ち、仲間とサポートし合いましょう

外部の相談機関でも相談ができます

大阪府こころの健康総合センター（相談支援・依存症対策課）
06-6691-2818（直通）

※ 午前9時30分～午後5時（土・日・祝日を除きます）
※ 匿名での相談が可能です。また、秘密は守られます。

私たちも皆さまを応援しています

こころのケアについての情報はホームページにも掲載しています。
大阪府こころの健康総合センターのホームページ「こころのオアシス」
<http://kokoro-osaka.jp/>

このリーフレットは、更知県精神保健福祉センター・茨城県精神保健福祉センター作成を参考に作成しています。



日々、利用者さんや事業者への対応などの業務に追われ、自分自身のことは後回しになってしまいませんか。

通常とは異なる日常だからこそ、ご自分や周りの職員の心身の管理は大切です。

「あれ？ 何だかおかしいな」と思ったら早めに体を休めたり、誰かに相談してみましょう。

【こころの悩み電話相談】 大阪市こころの健康センター
電話：06-6923-0936
時間：月～金 9:30～17:00（祝日・年末年始除く）

新型コロナウイルス感染症に関するこころのケアについて（大阪府）

http://www.pref.osaka.lg.jp/kokoronokenko/covid19_kokorono-care/index.html#kankeikan

Q

会議の開催はどうすればよいでしょうか。

A

- ・基本は不要不急の会議の開催は自粛をお願いします。
- ・緊急の個別ケース会議は「**3密を避ける**」ようご配慮いただき、できるだけ短時間で実施できるようにお願いします。
- ・環境が整えば、WEB会議の利用もご検討ください。
- ・自立支援型ケアマネジメント検討会議については、6月末まで中止です。

(令和2年4月20日事務連絡参照)



たくさんある情報に惑わされないために

- 新型コロナウイルス感染症に関する健康相談や予防対策のご相談は…

各区保健福祉センター 地域保健活動担当

4けたの局番のあとに各区共通の下4けたを続けて電話してください。

☎ 06 + 各区の局番 + 9968

- 発熱や咳などの症状が続いている場合は…

新型コロナ受診相談センター（大阪市保健所）

☎ 06-6647-0641

- 介護保険制度、介護サービスに関するご相談は…

大阪市福祉局介護保険課（指定・指導グループ）

☎ 06-6241-6310

- 地域包括支援センター、レンジチームなど事業に関するご相談は…

大阪市福祉局高齢福祉課（認知症施策グループ）

☎ 06-6208-8051

- 介護予防に関するご相談は…

大阪市福祉局高齢福祉課（在宅サービス事業グループ）

☎ 06-6208-9957



たくさんある情報に惑わされないために

○厚生労働省通知

- ・新型コロナウイルス感染症に関するQ&A

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/newpage_00017.html

- ・介護事業所等における新型コロナウイルス感染症への対応等について

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00089.html

厚生労働省新型コロナウイルス特設ページ



○WAMNET（介護保険情報：新型コロナウイルス感染症に関連）

<https://www.wam.go.jp/gyoseiShiryou/detailst?bun=020060090>